

令和6年2月1日

保護者の皆様へ

長崎市立東長崎中学校  
校長 川本 哲也

## スマートフォン等「情報通信機器」への対応について(お願い)

インターネットの普及により、世界中の「情報通信機器」がつながり、様々な情報をやり取りすることができるようになりました。このことは、便利で大きな可能性をもたらすとともに、それを悪用する人もいることを忘れてはなりません。一人一人が意識して自分の身を守ることが大切であり、とりわけ判断力が十分でない小中学生は、大人の指導と管理が必要です。(※「Facebook」「Instagram」などの拠点を米国に置く SNS は利用規約に13歳未満の利用を禁じています。年齢制限の理由は子どもがトラブルに巻き込まれないようにするためです。)

つきましては、以下の①～⑥について、ご理解とご協力をお願いします。

### 家庭にお願いしたいこと

- ① お子様を使用している SNS やゲーム等のサービスで何ができるのか、利用規約はどうなっているのかを親が理解し、必要な制限をかけてください。(約束づくり)
- ② 「フィルタリング」を設定し、有害サイト情報へのアクセスによるお子様への悪影響を防いでください。親が使わなくなったスマートフォン(中古スマートフォン)等には、お子様の年齢に応じた「フィルタリング」の設定がない場合がありますのでご注意ください。
- ③ インターネットの向こうにいる人がどのような人なのか見極めるのは、大人でも難しいことです。相手の要求に従い、裸や下着姿等の写真を送ったり、直接会うことで非行に巻き込まれることや、性被害にあったりすることが増加しています。インターネット上で知り合った相手について、直接会うことの危険性を親も理解し、子どもへのご指導をお願いします。
- ④ 画像等のやり取りや掲載については、個人情報の問題が発生し、トラブルに発展する場合があります。また、長崎県では、18歳未満の少年少女に裸や下着姿等の写真を不当(相手の意に反して)に要求する行為を罰する条例が設けられています。お子様が14歳以上であれば、画像を受け取らなくても、要求した時点で、刑罰の対象となることもあります。加害被害にならないようにご指導願います。
- ⑤ SNS の多くは文章でやり取りをします。文章だけの情報は誤解を生じやすく大人でも難しいと思います。いじめようと思わなくても相手を傷つけたり、けんかになったりすることもあります。送る前に相手の立場で読み返し、相手が嫌な気持ちになることは絶対に書かないようにご指導願います。
- ⑥ 中学生として、適切な睡眠時間や家族との時間、学習時間の確保等から長崎県青少年育成県民会議では、「～よる9じからは、わたしじかん～」を合言葉に SNS 等でのやり取りを原則として9時までとする取組を行っています。固定電話が連絡手段の時代は、夜9時以降に電話をかけるのは、相手に失礼であり、緊急時のみという認識でした。家庭や個人としての大切な時間を確保するためにも夜9時以降の利用制限にご協力願います。